

## 令和3年3月第1回室戸市議会定例会 施政方針

本日、令和3年3月第1回室戸市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはご出席いただきましてありがとうございます。

まず、施政方針について申し上げます。

はじめに、国の予算編成においては、新型コロナウイルスの感染拡大防止、デジタル社会・グリーン社会の実現、活力ある地方創り、少子化対策など全世代型の社会保障制度の構築をポイントとし、社会経済活動のレベルを引き上げ、デフレ脱却と経済再生の道筋を確かなものとするために改革を推進していくとしています。

高知県におきましては、感染防止対策に取り組みながら、5つの基本政策と3つの横断的政策を推進し、経済活動の活性化や日本一の健康長寿県づくり等を行っていくとしています。

本市におきましては、国や県の動向に注視しながら、防災対策や地域医療対策など「命を守る」施策や、雇用・産業振興対策、移住定住対策、「世界一健康づくりの楽しい室戸」宣言に向けた基盤整備促進などをはじめとする「室戸を創る」施策を予算編成の重点事項とし、令和3年度予算編成に取り組んだところであります。

それでは、令和3年度の主な施策について申し上げます。

まず、行財政の健全化についてであります。

国や県等の補助制度を積極的に活用するなど財源確保に向けた取り組みを行っているところではありますが、ふるさと室戸応援寄附金の増大に取り組んでいるものの、市税収入等その他の自主財源につきましては依然として乏しい状況が続いております。こうした財政状況を勘案したうえで、一般財源を令和2年度当初予算比で10%削減することを目指した当初予算編成に取り組んだところであります。

また、今後につきましては、令和2年4月に策定いたしました「第2期室戸市財政運営計画」に基づき、引き続き適正な財政運営に取り組んでまいります。

職員の資質向上や意識改革については、高知県への派遣研修や他団体への派遣を引き続き行うとともに、こうち人づくり広域連合や各種団体が実施する研修の受講及び若手職員を対象とした職場内研修の実施等により、職員全体の人材育成強化及び意識の向上を図ってまいります。

また、職員の不適切な事務を防止するため、定期的な課内会の開催により業務の進捗管理を徹底するとともに、人事評価において勤務成績不良との評価を受けた職員に対する改善措置及びその後の対応についてのマニュアルの作成と運用に取り組んでまいります。

次に、具体的な取り組みについて申し上げます。

はじめに、「命を守る」対策についてであります。

防災対策につきましては、自主防災組織が行う防災訓練への支援や、防災資機材整備への支援を継続することにより、地域における防災活動の活性化を図るとともに、夜間の避難訓練や、地元の小中学校と自主防災組織などが連携して取り組む合同防災訓練の実施、さらには、防災拠点港に位置付けている室津港を活用した救援物資配送訓練など、実践に役立つ訓練をとおして、地域防災力の強化を図ってまいります。

防災施設整備につきましては、吉良川町西灘地区に11基目となる津波避難タワーの整備を行うとともに、避難路の整備や、室戸市中央公園への新たな防災備蓄倉庫の整備などに取り組んでまいります。

また、災害時における要配慮者のうち、自ら避難することが困難な方への避難支援対策といたしまして、地元の自主防災組織や民生委員などの協力を得ながら、個別避難計画の作成に取り組み、円滑かつ迅速な避難の確保につながるよう努めてまいります。

避難所におきましては、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底をはじめ、避難所運営マニュアルに基づいた訓練の実施により、災害発生時に円滑な避難所運営ができるよう取り組むとともに、長期化することが予想される避難所生活に必要な設備や備蓄物資の再点検を行い、避難所の環境改善に向けた取り組みを行ってまいります。

併せて、令和2年度に策定した「室戸市国土強靱化地域計画」に基づき、あらゆる大規模自然災害に対して、「致命的な被害を受けない強さ」や「速やかに回復するしなやかさ」を持った国土強靱化の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、地域医療対策についてであります。本市における地域医療の充実に向けた対策としましては、新診療所の建設事業に引き続き取り組むとともに、医療機器等導入事業、人材確保事業を進め、令和4年度の開設を目指し、全力で取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症対策として、引き続き感染予防策の推進及び啓発に取り組むとともに、新型コロナウイルスワクチン接種について、市内の医療機関と

連携し、接種を希望する住民の方に滞りなく接種できる体制を構築してまいります。

また、生活習慣病の予防と早期発見のため、健康状態を知るきっかけになる特定健診と脳ドックのセット受診を引き続き勧奨していくとともに、予防対策の強化に取り組み、運動・笑い・食などを取り入れた健康づくり事業を推進、歯科検診など他の検診事業にも取り組みながら、健康づくりの意識高揚と医療費の削減に努めてまいります。

障がい者福祉では、令和3年度から令和5年度を計画期間とする「第6期室戸市障害者計画」等に基づき、啓発や相談活動等を充実させ、障がいを持つ方が社会の一員として、生きがいをもって、自立した生活ができるよう、福祉の増進に努めます。

消防本部では、増加する救急要請に対し気管挿管や薬剤投与などの特定行為を行うことができる救急救命士育成事業の継続や、防火水槽などの消防水利の整備及び災害対応特殊消防ポンプ自動車の更新を行うなど、消防・救急・救助体制や装備の充実強化に努めてまいります。

また、消防団の機能や装備の充実強化を図るため、菜生、羽根分団屯所の新築移転事業を推進するとともに、吉良川分団積載車の更新等に取り組んでまいります。

次に、「室戸を創る」対策についてであります。

令和3年度は、令和11年度までの9年間を計画期間とした新しい「室戸市総合振興計画」がスタートします。市の将来像である「みんなが生き生きと活躍し、健康と幸せと豊かさを実感できるまち」の実現に向けて、SDGsの理念を踏まえ、各分野の施策を着実に推進し、市民参画と協働によるまちづくりを進めてまいります。

併せて、本計画において重要かつ優先的に実施する事業として位置づける「第2期室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、人口減少問題の克服と地方創生の実現に引き続き取り組んでまいります。

室戸応援隊「ムロトエイキーズ」の取り組みにつきましては、引き続き隊員の拡充や意見交換会等を通じ、コロナ禍における新たな交流の在り方や、コロナ収束後にインバウンドを含む都市圏からの交流人口増大対策などその基盤づくりにつながるよう連携を深めてまいります。

ムロトエイキーズの皆様には、あらゆる機会を通じて、本市の魅力の発信、施策提言や有益な情報の提供、指導及び助言等をいただくことにより、魅力あるまちづくりの実現につなげてまいります。

そして、令和7年に開催されます「大阪・関西万博」を見据え、応援隊の皆様と連携し、交流人口の拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

SDGsの推進につきましては、令和2年12月21日に行いました「室戸市SDGs推進宣言」に基づき、市民や企業などへの普及啓発活動、地域の多様な関係者とのパートナーシップにより、環境・社会・経済の調和のとれたまちづくりに率先して取り組むことで、「室戸ユネスコ世界ジオパーク」にふさわしい持続可能な地域社会の実現につなげてまいります。

ふるさと室戸応援寄附金事業では、返礼品提供協力事業者の増加に努めるとともに、既存の返礼品のブラッシュアップやWeb広告、寄附者へのダイレクトメールなどにより、ふるさと納税の更なる拡大に努めてまいります。

商工業関係では企業立地促進事業や創業支援事業、室戸市商工会が実施するチャレンジショップ事業などの事業支援に引き続き取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者に対し、室戸市商工会など関係機関と連携し、現状や要望の把握に努め、国・県などの制度を活用するなど、迅速な支援に引き続き取り組んでまいります。

さらに、各商店の魅力化を支援するとともに、スマートフォン等による決済の推進など、観光客にもショッピングを楽しんでいただけるまちづくりや、市内事業者のWeb販売やSNSの活用方法等を強化、促進するためのセミナーを開催するなど、市内生産品の販路開拓や販売拡大に取り組んでまいります。

農林業では、地域農業の競争力強化のため、引き続き集落営農組織や日南・大平地区集落活動センターへの支援のほか、鳥獣被害対策、基盤整備事業の推進強化、さらには、防災・減災対策として、不用となった、ため池の廃止事業を実施します。

また、令和2年度より引き続き森林資源解析を進め、「室戸市森林ビジョン」の策定に取り組むとともに、ナラ枯れ被害につきましても防除対策に取り組んでまいります。

水産業では、高鮮度化など、水産物のブランド化・高付加価値化に向け新たな流通加工体制の強化に取り組むとともに、トコブシ等水産物の種苗放流事業の推進による水産資源の維持回復に努めるなど、水産振興につなげてまいります。

また、磯焼け対策を国や県に要望しつつ、漁港施設では、引き続き漁港施設保全計画に基づく整備に取り組んでまいります。

海洋深層水産業におきましては、現在策定に取り組んでおります「室戸市海洋深層水推進構想」をもとに、アクア・ファームの経営改善を図るとともに、特性である清浄性や富栄養性を活かした新たな事業おこしやプロモーション活動について官民協働で取り組み、利用促進につなげてまいります。

また、効能検証などにより、新たな視点による商品開発や事業化にも取り組み、生産性を高めたいと考えております。

加えて、土佐備長炭等製炭業者をはじめとした農林水産業の後継者を確保するため、就業希望者に対する研修及び新規就農者の経営開始に対する支援のほか、漁船導入に対する支援などを進めてまいります。

移住促進対策としましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、テレワークの拡大など、地方移住への関心が高まっております。こうした社会の変化をしっかりと捉え、魅力ある居住環境や職場の紹介、移住支援策などを充実させ、本市の魅力を積極的にPRし、感染防止にも配慮した個別対応型の移住体験ツアーを実施するなど、移住対策を一層強化し取り組んでまいります。

また、空家改修等の受入れ環境の整備や、無料職業紹介所の活用を図りながら、移住・定住対策はもとより、地域の振興にもつなげてまいります。

また、教育対策としまして、ふるさとに愛着と誇りを持ち、持続可能なまちづくりの担い手として必要な資質や能力を持った子どもの育成を目指し、学力向上、心の教育の充実及び体力向上対策、さらにGIGAスクール構想におけるICT機器等を用いた情報教育の推進を図ってまいります。

また、選挙管理委員会と連携した模擬投票の体験や出前授業、地域学校協働本部事業の充実、放課後子ども教室や放課後児童クラブの充実など、次世代の健全育成に努めてまいります。

施設整備では、小中学校の非構造部材の耐震化や照明のLED化などを順次進めてまいります。

公民館におきましては、世代間交流事業やシルバーセミナー事業を継続し、地域の各世代の結びつきを深めるとともに、幅広い年代に対応できる生涯学習の支援を推進し、生涯学習体制の充実を図ります。

また、関係団体と連携し、市民の誰もが身近にスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進し、生涯スポーツ社会の実現に向け取り組んでまいります。

室戸高等学校への支援としましては、新たに学力向上を目的として、室戸高校生を対象とした公設塾を開設いたします。また、いさな寮に入寮している生徒の保護者負担を軽減するため行っている補助について増額するなど、より多くの入学生を迎えられるよう一層魅力化を推進してまいります。

情報通信高速化対策としまして、施設整備から10年が経過するセンター施設の通信系設備機器の更新を行うとともに、プロポーザル方式により高速のインターネットサービスの提供が可能な運営事業者を選定してまいります。

また、次期住民情報系システムにおいて、現在同じ事業者のシステムを利用している県東部の5市合同で共同利用に向けたプロポーザル方式による事業者の選定を行い、自治体クラウドに向けた取り組みを進めてまいります。

次に、道路網の整備対策であります。幹線道路である一般国道55号が、越波や豪雨により、通行が遮断され、日常生活に支障をきたすことが懸念されることから、その保全強化や、佐喜浜一野根間、羽根一奈半利間等の迂回路のない区間においては、陸の孤島にならないような新たな対策を講じることや、また、三津坂トンネルや県道佐喜浜吉良川線の改修整備など、より安全性の高い快適な国道や県道の整備促進について国や県に対し、強く要望してまいります。

また、市道整備では、引き続き大平線や北生線等の道路改良事業に取り組むとともに、新たな路線として室戸農協線など2路線の改良事業に着手いたします。橋梁関係では、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく修繕事業を引き続き実施いたします。

また、通行規制となっております佐喜浜橋につきましては、令和3年度より事業着手の予定としております。

移動手段の確保対策につきましては、令和2年度に策定した「室戸市地域公共交通計画」に基づき、公共交通空白地区の解消を目指し、地域の皆様に根付いた移動手段となるよう各種事業に取り組んでまいります。

次に、その他の主な事業についてであります。

観光振興につきましては、着地型観光や周遊観光の推進、教育旅行の受け入れ拡大に繋げるため、体験メニューの掘り起こしや磨き上げに努めてまいります。また、国の地方創生推進交付金を活用した、「恋人の聖地」広域市町村連携事業として、イベントの実施や観光施設の磨き上げ等、効率的なシティプロモーションを行い、交流人口の拡大、地域の活性化につながるよう努めてまいります。

ジオパーク関連事業では、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）より四国圏内では唯一の認定を受けた世界ジオパーク地域であることや、そうした国際機関から認められている室戸の素晴らしさを一人ひとりの市民に誇りを持っていただけるよう、その周知を徹底し、市民の連携を一層深め、ジオツアーや各種体験プログラムの充実強化の取り組みなど、ジオツーリズムを推進するとともに、産業振興にも結び付くジオパーク推進活動やジオビジネス強化などにより、ジオパーク推進協議会の自主財源確保を目指した取り組みを進めるとともに、令和元年度のユネスコ再審査における指摘事項への対応に取り組んでまいります。

「世界一健康づくりの楽しい室戸」宣言に向けた基盤整備促進としまして、健康で生きがいを持てるまちづくりを目指し、健康づくり事業では、令和2年度から取り組んでいる運動・笑い・食などを取り入れた「世界一健康づくりが楽しめるまちづくりプロジェクト」により健康を実感できるまちづくりを推進するとともに、特定健診や各種がん検診等の受診率の向上を図り、疾病の早期発見、早期治療につなげてまいります。

少子化対策としまして、室戸の赤ちゃんスターターキット事業、すこやか子育て祝金、不妊治療費等補助金、小児インフルエンザワクチン接種費用助成金、第2子以降の保育料無料などの支援策に引き続き取り組んでまいります。

また、子育て世代包括支援センターを中心とした妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援、「室戸市子ども・子育て支援計画」に基づく保育の質の向上対策、地域子育て支援拠点事業や一時預かり事業など従来から取り組んできた支援事業を総合的に見直し、若者の定着や移住、出会い、結婚、出産、育児、子育て、それぞれに魅力のある支援事業、実績の上がる施策について、専門家の支援もいただきながら、全庁的に連携して、子育てを安心して楽しむことのできる体制づくりなど少子化対策の強化に取り組んでまいります。

高齢化対策として、介護保険事業では、令和3年度から令和5年度を計画期間とする「第8期室戸市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、安定した介護サービスの提供や医療と介護の連携を推進し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、自立支援などサービスの充実を図ってまいります。

また、介護職員研修を実施し、各事業所の課題である介護人材の確保策を推進します。

人権対策では、「室戸市人権施策推進計画」に基づき、人権啓発や人権教育に取り組んできました。人権を取り巻く環境は、近年、複雑・多様化しており、国においては、平成28年に障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法などの人権に関する法律が施行され、社会情勢においては、性的指向と性自認や新型コロナウイルス感染者への人権侵害など、新たな人権課題が生じていることから、それらを盛り込んだ「第2次室戸市人権施策基本方針」の策定に向けて取り組んでまいります。

また、男女共同参画社会を推進するために、令和3年度中に「室戸市男女共同参画プラン」の改定を行い、男女が互いに相手の人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、社会の対等な構成員としてあらゆる分野に共に参画し、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指してまいります。

市民館の運営では、地域のコミュニティセンターとして、デイサービスや地域間交流事業など事業内容の充実に努め、利用しやすい施設となるよう取り組んでまいります。

文化財関係では、重要伝統的建造物群保存地区における修理・修景事業に引き続き取り組んでまいります。

図書館におきましては、業務の効率化と市民サービスの向上を図るため、図書館情報システムを活用した、インターネット等からの図書の検索や予約制度を拡充するとともに、館内のレイアウトの見直し等利用環境の整備により、利用者の拡大を図ってまいります。

環境対策では、まちの美化対策はもとより、地域の生活環境の保全を図るため、資源の有効活用、ごみの減量化や適正処理、不法投棄監視パトロール強化など環境意識の啓発に引き続き努めてまいります。

また、多様化するごみの種類、分別を的確化するため、ごみ分別ガイドブックの更新を進めてまいります。

住宅環境対策では、市営住宅の建て替えや長寿命化を図り、また、老朽住宅の除却事業等に取り組んでまいります。

生活保護関連では、生活状況や収入及び資産の実態把握等に努めるとともに、主治医や嘱託医等との連携による医療扶助の適正実施に、引き続き取り組んでまいります。

社会福祉関連では、生活困窮者自立支援として、自立相談支援事業等を進めるとともに、子どもの学習支援事業の充実を図ってまいります。

また、「室戸市地域福祉計画」や、令和2年度中に策定予定の「室戸市再犯防止推進計画」などに基づく施策を地域住民や関係団体等と協働しながら、取り組んでまいります。

水道事業会計については、「室戸市上水道経営戦略」に基づき、経営の健全化に努めてまいります。

また、安全でおいしい水を安定供給できる基盤の強化や、老朽基幹管路の布設替え等耐震化に取り組んでまいります。

以上、主な施策や事業について申し述べましたが、本市の様々な分野における課題解決や新たな事業の推進に向け取り組んでまいります。

特に、コロナ禍における社会変動による新たな需要を捉えるため、ブロードバンド強化やW e b 社会への対応など、社会経済情勢の動向に留意し、適切な市政運営となるよう、全力で取り組んでまいりますので、議員各位並びに市民の皆様方の一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。